

申請者各位

令和6年10月17日
一般社団法人次世代自動車振興センター
充電インフラ部

令和6年度予算

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」
充電設備 年度またぎ事業の交付申請受付開始および予算配分のお知らせ

日頃は、当該事業にご協力をいただきありがとうございます。

本日より、令和6年度予算にて実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」充電設備について、年度またぎ事業の交付申請の受付を下記のとおり開始いたしました。また、予算配分についても下記のとおりお知らせいたします。

「年度またぎ事業」とは、国庫債務負担行為分による事業であり、充電設備設置事業が令和6年度、令和7年度の2か年にまたがる事業のことをいいます。

なお、補助対象となる事業が限定されています。申請を予定されている方は、「[申請の手引き（年度またぎ事業）](#)」をご一読のうえ、申請をお願いいたします。

記

申請に当たりご理解をいただきたい「[申請前に確認すること](#)」を当センターホームページに掲載しておりますので、必要書類など内容をご確認ください。

1. 交付の申請期間および予算額

申請期間：令和6年10月17日（木）13時～令和6年11月11日（月）13時
総予算額：10億円（事務費含む）

「高速道路SA・PA等」（急速充電設備）：7億円

「新築マンション等」（普通充電設備）：3億円

2. 交付申請の申請方法

センターホームページのオンライン申請システムを利用し、必要なデータの入力および必要書類のアップロードを完了させ、「申請」ボタンを押してください。

3. 交付申請の流れ

センターホームページに掲載の「[申請の流れ](#)」「[申請の手引き（年度またぎ事業）](#)」をご確認ください。

4. 本件に対する問合せ

一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ部 令和6年度予算事業
コールセンター 0570-000-299

(9:15～12:00/13:00～17:00 土・日・祝日は休み)

以上